

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和3年8月12日

（名称）五泉市地域公共交通活性化協議会
（代表者名） 会長 伊藤 勝美

1. 生活交通改善事業計画の名称
令和3年度 五泉市福祉タクシー整備事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>本市の「第2次総合計画」や「五泉市福祉のまちづくり推進計画」では、すべての市民が生涯にわたり住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりを目指している。</p> <p>少子高齢社会の中、本市においても今後 更なる高齢化が見込まれており、ドア・ツー・ドアの少人数個別輸送が可能であるタクシー事業の必要性・存在意義はさらに増していくとともに、公共交通利用困難者を対象とした福祉タクシーの普及・導入が求められる。</p> <p>本事業は福祉タクシーを導入することにより、公共交通の利用が難しい方でも利用しやすく移動しやすい交通環境の実現を目的とするものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
現在地域内には3台の福祉タクシーと3台のUDタクシーが存在する。令和3年度については、導入意向のあった事業者（1事業者）の車両台数（1台）を目標とする。
（2）事業の効果
福祉タクシーの導入事業実施により公共交通の利用が困難な方の移動に関する利便性の増進、負担軽減、移動の円滑化が図られ、誰しものが利用しやすい公共交通の実現が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
<p>（内容）※具体的に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー車両の導入（1台）：ごせん介護タクシー <p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）</p> <p>※3区分すべてについて記載すること</p> <p>身体・知的・精神 各1割引</p>
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし

〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和3年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	3,500千円	800千円	千円	千円	2,700千円
	100%	22.9%	%	%	77.1%
合計	3,500千円	800千円	千円	千円	2,700千円
	100%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
例) リフト付タクシー車両の導入				1台 交付決定日以降着手								
				●——● 1月31日完了								

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和3年8月12日に行った五泉市地域公共交通活性化協議会書面協議において、令和3年度五泉市福祉タクシー整備事業計画を承認。

8. 利用者等の意見の反映

利用代表である老人クラブ連合会、PTA連絡協議会の代表が構成員となっている五泉市地域公共交通活性化協議会において協議を実施し、住民や利用者の意見を反映して本事業計画を策定した。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県新潟地域振興局企画振興部
関係市区町村	五泉市、新潟市秋葉区地域総務課、加茂市健康福祉課、阿賀野市総務課

<p>交通事業者・交通施設管理者等</p>	<p>新潟交通観光バス株式会社 蒲原鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 泉観光バス株式会社 公益社団法人 新潟県バス協会 みどりハイヤー株式会社 新潟県新潟地域振興局新津地域整備部 五泉市都市整備課</p>
<p>地方運輸局</p>	<p>北陸信越運輸局交通政策部交通企画課 北陸信越運輸局新潟運輸支局</p>
<p>その他協議会が必要と認める者</p>	<p>新潟県五泉警察署 老人クラブ連合会 五泉市小中学校 PTA 連絡協議会 長岡技術科学大学 五泉商工会議所 村松商工会 五泉市商工観光課 五泉市社会福祉協議会 五泉市健康福祉課 日本労働組合総連合会新潟県連合会下越地域協議会五泉支部 五泉市高齢福祉課 五泉市教育委員会学校教育課</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 五泉市太田 1 0 9 4 - 1

(所 属) 五泉市企画政策課

(氏 名) 林 由修

(電 話) 0 2 5 0 - 4 3 - 3 9 1 1

(e-mail) kikaku@city.gosen.lg.jp